

第8号様式（第16条第1項）

[個人の届出の場合]

毀損等届出書

提出日を記載

令和〇年〇月〇日

千葉県公安委員会 様

届出者

毀損等した営業所にかかわらず、
經由警察署に提出

住 所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

千葉市中央区長洲1丁目9番1号

氏 名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

風俗 保

千葉県特定金属類取扱業の規制に関する条例第14条第2項の帳簿等又は電磁的方法による記録の毀損若しくは亡失又は滅失をしたので、同条の規定により、次のとおり届け出ます。

許 可 番 号	千葉県公安委員会第 ●●●●●●●● 号
氏 名 又 は 名 称	(ふりがな)ふうぞく たもつ ----- 風俗 保
毀 損 等 に 係 る 営 業 所 の 名 称	(ふりがな)とつきん ならしのえいぎょうしょ ----- 特金 習志野営業所
毀 損 等 に 係 る 年 月 日	令和●年●月●日
届 出 の 事 由	① 帳簿等又は電磁的方法による記録を毀損した。 2 帳簿等又は電磁的方法による記録を亡失した。 3 帳簿等又は電磁的方法による記録が滅失した。

毀損：破損、汚損した場合など
亡失：紛失した場合など
滅失：裁断や焼却して消失した場合など

注 数字を付した欄は、該当するものに丸印を記入すること。